

令和元年

亀山市教育委員会第3回臨時会会議録

亀山市教育委員会第3回臨時会会議録

1. 日 時

令和元年5月10日（金） 午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第7会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	太 田 淳 子
2番委員	若 林 喜美代
3番委員	大 萱 宗 靖
4番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	加 藤 尚 大
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	平 野 朋 希
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	葛 原 健太郎

6. 会議録署名者指名

2 番委員 (若 林 喜美代 委員)

3 番委員 (大 萱 宗 靖 委員)

7. 議事事項

教育長 議案第 2 1 号「令和元年 6 月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第 2 1 号「令和元年 6 月亀山市議会定例会教育行政現況報告」は、令和元年 6 月市議会に提出する市の教育行政についてです。内容は事務局より報告します。

教育長 (令和元年 6 月亀山市議会定例会教育行政現況報告事務局朗読)
一部訂正ですが、4 ページの中学校教員を対象とした研修を「終えた」を「開催した」に、また 5 ページの 1 6 行目の来月開催「予定の」を「されます」に訂正願います。

大萱委員 1 ページの週休日及び休日の部活動について、4 時間以内から 3 時間以内にするとのことだが、土曜や日曜日等の学校が休みの日の部活のことか。

教育長 週休日と休日の説明をお願いします。

学校課長 週休日は土曜日と日曜日、休日が祝日等になります。

大萱委員 試合等はどうするのか。

学校課長 3 時間以上の大会や試合については、子どもの様子を見ながら参加するかを検討します。参加した結果、3 時間を超えた場合はその前後に休養日を設ける等の配慮が必要となっています。

教育長 市民に向けて、週休日及び祝日という表現を使う必要はあるのか。

学校課長 分かりやすく変更します。

教育部長 週休日及び祝日という表現は分かりにくいので、休日と訂正します。

太田委員 「学校における働き方改革」と「教職員の働き方改革」と言う文言は同じ意味なら、合わせた方が良いと思う。また、部活動についての文章の中にも働き方についての話があり、同じことを

言っているのであれば、1つにまとめたら良いと思う。

学校課長 「学校における働き方改革」と「教職員の働き方改革」は同じニュアンスなので、揃えさせていただきます。

また、部活動についての説明の中にも働き方についてのことが出てきますが、こちらは教職員の研修についてや、また広い意味では、子ども達のためという意味があるので、ニュアンスが異なります。

太田委員 子ども達のためという言葉が入っていれば内容がもっと分かりやすいと思うが、今のままでは1度読んだだけでは分かりにくいと思う。

学校課長 一部修正を考えます。

宮村委員 2ページの「部活動指導員」は2名から3名になったとのことだが、「少人数教育推進教員」が9名とあるが、昨年は何人だったのか。

学校課長 昨年は10名です。

宮村委員 次の「学習生活相談員」等は何名なのか。

学校課長 「学習生活相談員」は昨年と変わりありません。「看護師」は1名から2名になっています。

学事GL 今年度、「介助員」は小学校28名、中学校6名となっています。

宮村委員 充実を図ったという言葉は適切なのか。

外国語活動という言葉が出てくるが、全て英語についてだが、英語とは言わず外国語活動というのか。

また、「各中学校区で意見交換等ができる機会を整え」と書いてあるが、同中学校区の小学校の先生が授業参観や意見交換ができる機会を整えたという意味か。

更に次の段落の「市の人権施策や取組と学校現場における人権教育」と書いてあるが、「市の人権施策の取組と学校現場における人権教育」ではないのか。

4ページの亀山西小のプールについてだが、西野公園のプールを使ったということを聞いたことがあるが、ここに書かれているシート張替えのためなのか。

それと、かめやま人キャンパスの応募状況について教えていただきたい。

また、「教育を語り合う会」という表現を市議会で使用することとなるが、一般的に分かる言葉なのか。

教育長 順番に答弁してください。

学校課長 充実を図ったという言葉が続けて使われているので、言い回しを変更させていただきます。

宮村委員 充実で良いのか。現状によっては推進を図っていくとした方が良いのではないかと感じた。

教育長 去年と今年の数値はわかりますか。充実を図ったという言葉が適切かということについてはどうですか。

教育部長 表現については検討させていただきます。

学校課長 外国語活動についてですが、学習指導要領で同表現が使用されていますので、そのまま使用させていただきました。

学校課長 各中学校区についてのご質問ですが、同一中学校区内の小学校の先生間と中学校の先生が小中の枠を超えて、授業参観等を行い、小学校、中学校間の交流を深めております。

また、「市の人権施策や取組と学校現場における人権教育」は「市の人権施策の取組と学校現場における人権教育」に変更させていただきます。

総務課長 西小学校のプールシートは昨年の台風の影響もあり、一部めくれ上がってしまい、一時使用を控えていただきましたが、今年6月10日のプール開きに向けて張替え工事を進めており、プール開きに間に合う予定です。

宮村委員 昨年は何回か夏休みに使用を控えたと聞いたが、その影響か。

教育長 夏休み中は小プールがない関係で西野公園のプールを使用しており、プールシートの件とは理由が違います。

参事生課長 かめやま人キャンパスについて、一部訂正し、それぞれ講座の前に「養成」と入れ、養成講座とさせていただきます。

現在の応募状況ですが、4つの講座の内、「まちの歴史人講座」が3名、「まちのくらし人講座」が5名、「森の守り人講座」が4名、「まちの起業人講座」が10名です。応募の締め切りは今年20日ですので、変動はあると思います。

宮村委員 応募状況は順調なのか。

参事生課長 定員がそれぞれ20名ですので、順調とまでは言えないものの「まちの起業人講座」は定員の半分に達しており、現在関係機関

等を通して、呼び掛けをしていただいております。

教育長

好調とは言えない状況か。

参事生課長

現時点で好調とは言えませんが、過去の他講座の受講者等に声掛けもさせていただいております。

「教育を語り合う会」ですが、特に教育民生委員会の方を中心に周知されておるものと考えており、議会においても認知されているものと思います。また、学校関係者だけでなく地域の方々にもご参加いただいておりますので、一定のご理解を得られているものと考えています。

太田委員

「教育を語り合う会」や「教育懇談会」は主催がPTAなので、何かしらの形で伝えるべきだと思う。

総務課長

前に言葉をつけ、分かりやすく修正させていただきます。

教育長

表彰式についても、昨年と同様という言葉を入れた方が良いと思う。

学校課長

先程の少人数教育推進員等の人数のことですが、「少人数教育推進員」は昨年度も今年度も9名ですが、常勤の方と非常勤の方の構成は変わっています。「部活動指導員」は昨年度は2名で、今年度は3名です。

「学習生活相談員」も昨年度、今年度共に10名、「介助員」は昨年度35名から今年度34名、「看護師」は昨年度1名から今年度2名、「生活支援員」は昨年度、今年度共に2名となっております。

若林委員

3ページに未然防止という文言があるが、ゴールデンウィーク明けの出欠状況を教えてほしい。

また、スクール・サポート・スタッフを4名配置したとのことだが、それにより事務の軽減がどの程度図られると想定しているのか。

学習環境の厳しい生徒を対象とした学習支援事業に新たに10名加わったとのことだが、例年に比べて多いのか少ないのか。経済的に厳しい家庭は増えているのか。

次に、英語専科教員等の配置について人数の記載がないが、何人配置されているのか。

また、健康福祉部と共同してリーフレットを作成すると記載してあるが、どのように活用予定なのか。

- 学校課長 ゴールデンウィーク明けの各校の登校状況ですが、丁寧に指導等行うように通知しています。現在各校からそれに伴った報告はありません。
- 次に、スクール・サポート・スタッフについてですが、去年は配置がありませんでした。今年は3名が市独自、1名は県で任用となっています。授業の準備、片付け、試験の採点等、先生が行っていたことを手伝っていただいております。
- 学習支援事業については、教支 GL より説明させていただきます。
- 教支 GL 今年度は10名、昨年度は夏休み後に申し込まれた方も含めると11名となっております。
- 学事 GL 英語専科教員は井田川小学校、亀山西小学校に各1名配置しております。それぞれの方が他校も兼務しており、20時間ずつ英語の指導に携わっており、小学校英語指導充実非常勤講師は小学校6校に配置しております。今年度は初めて関中学校にも1名配置し、中学校英語科教員が関小学校、加太小学校でも授業を行うことで、小学校と中学校の連携を図っています。
- 学校課長 リーフレットについては15歳以下のお子さんのいるご家庭を対象に配布予定です。配布方法は検討中です。
- 教育長 子ども未来課が主で取り組んでいる。未就学児への配布方法等についても考えているようです。
- 太田委員 2ページに国のガイドライン策定を受け、本年度中に勤務時間の上限方針を定めると書いてあるが、必ず作成しなくてはいけないのか。また、今年度中に作成するのか。
- 学校課長 来年度から運用しなくてはならないとなっているので、今年度中に作成します。
- 太田委員 月45時間や年360時間という規定になるのか。
- 学校課長 特例的な扱いも含め国が示す目安時間を参考とし、県や市の教育委員会の策定が求められていますので、それも踏まえて作成予定です。
- 太田委員 守れないものを作ってしまうのではないかと思える。現在の勤務時間数と規定する勤務時間数との差を詰めていく方法はどうか。つもりなのか。
- 学校課長 新たな取り組みとして、今まで全体の時間外労働時間の平均を

出していましたが、今年度より個人で時間外労働時間が多い人に着目するような取り組みを始めました。そのように視点も変えながら、今後の状況について各学校からの報告に基づいて、教育委員会でも報告したいと思っています。

太田委員 事務局も現場も大変だと思う。作成しなくてはならないなら作成すべきだと思うが、ガイドラインを作成することにより、教職員にとって、より厳しいことになってしまうのではないかと。

教育長 太田委員が言っていることは核心をついているが、法で定められたものなので、作成しなくてはならないものです。市も決めました。

教育部長 4月1日から運用が始まっています。

教育長 市より1年猶予はあるが、学校にも同様の適用がされます。県教委も今年度中に作成します。教育現場において、どれだけ守れるかは不明ですが、必ず作成することになりました。

太田委員 作らなければいけないなら当然作成すべきだが、現実的に達成は難しいと思う。

大萱委員 先生は実際に学校にいた時間が数字で出てくるので、仕事の量によっては、より一層厳しくなると思う。

教育長 急に大きな成果として、残業時間が減少することは考えにくいかも知れない。市も教育現場も違反した場合の罰則規定もなかったと思う。

教育部長 はい。現在のところありません。

教育長 罰則規定はなくても、規定時間を超えた職員には注意等はあるのか。

教育部長 あります。

教育長 規定時間を超えた職員に対して面談等の実施をすることにより、更に時間外が増えてしまう。

教育部長 市としては該当職員もですが、むしろその職員の所属長に厳しい注意があります。

宮村委員 上限を超えた職員の時間外手当は支給されるのか。

教育部長 支払われます。

学校課長 ガイドラインの作成については、今年度外せないものでありますが、ご指摘いただいたことも取り入れ、作成していきます。

教育長 今すぐに作成しなくてはならないものではないので、県が作成

し始めたものを参考にしたり、指摘いただいたことも取り入れながら、今年度中に作成するように。

現況報告については、事務局で各委員にご指摘いただいた箇所を可能な限り修正することで一任願います。

(全委員異議なし)

(ほかに質問はなく、議案第21号は可決される。)

8. その他

5月定例会は5月20日(月)13時30分からとします。

教育長

委員の皆さまには月末から学校訪問がありますので、よろしくお願ひします。

9. 閉会

午後4時45分